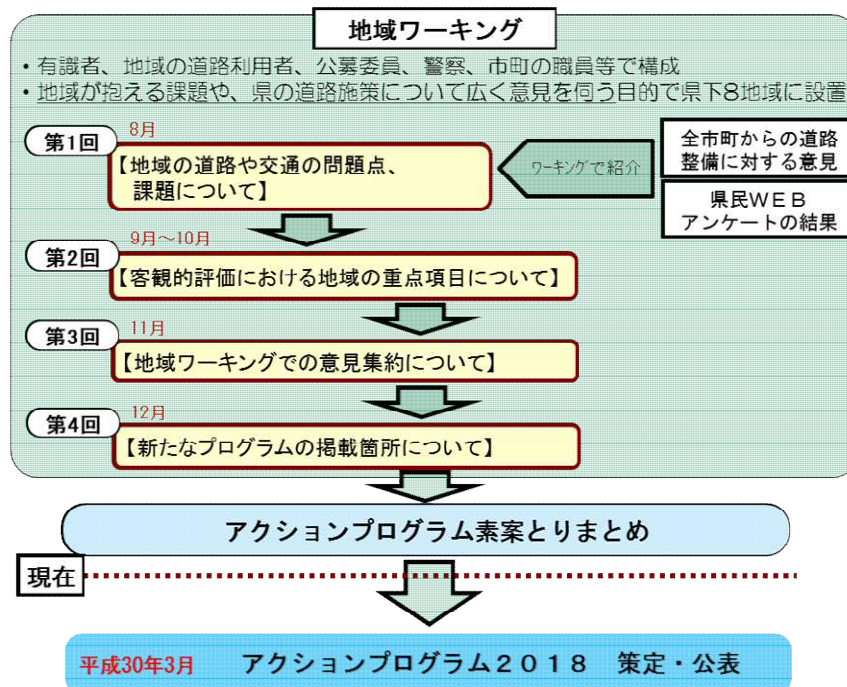


滋賀県道路整備アクションプログラムの見直しについて

道路整備アクションプログラムの見直しについては、これまで土木事務所、支所ごと、県下8地域において「地域ワーキング」を設置し、有識者、公募委員、道路利用者、市町（行政）等の委員の皆様から、地域の課題、課題を踏まえた道路整備のあり方等について広くご意見を伺いながら検討を進めてきました。

平成29年12月、全ての地域において4回目のワーキングを開催して検討を終了し、意見を集約してとりまとめましたのでご報告します。



1. 地域ワーキングとりまとめ結果

各地域ワーキングでは、主に下記のような意見をいただき、「地域の声」としてとりまとめました。また「地域の重点項目」を2項目選定し、事業評価における地域独自の加点項目としました。

①地域ワーキングでの意見

【広域ネットワークに関する意見】

- ・南北方向(東西方向)の幹線道路整備は進んでいるが、交差する方向は遅れている
- ・大型車が通行可能なネットワークは、他地域と整合、連携して整備する事が必要
- ・スマートインターチェンジができたがアクセス道路が狭い

【地域固有の課題に関する意見】

- ・降雪で主要幹線道路が通行止めになると、周辺の迂回路が無い
- ・住宅地内を抜け道として通る車が危険
- ・高齢化の進む地域では、車を持たないお年寄りにも配慮した道路整備が必要

②「地域の声」と「地域の重点項目」

各地域	「地域の声」	「地域の重点項目」
大津土木事務所管内	渋滞緩和に加え防災対策も考慮した道路機能の強化	著しい渋滞を緩和できる整備
	誰もが安全に移動できる交通環境の創出	
	すべての人が歩きやすい歩行空間の確保および維持管理 地域のポテンシャルを活かすことができる道づくり	通学路等の整備
南部土木事務所管内	交通渋滞の緩和	著しい渋滞を緩和できる整備
	まちづくりの根幹となる道路ネットワークの構築	
	誰もが安全・安心して利用できる歩行者・自転車空間の確保 快適な道路環境創出に向けた維持管理	都市計画道路の整備
甲賀土木事務所管内	広域交通ネットワークの整備	I.C.や鉄道駅へのアクセス道路の整備
	地域の問題を解決する道路整備	
	安全・安心、そして人に優しい道づくり	通学路等の整備
	道路の役割に応じた道づくり 災害に強い道づくり	
東近江土木事務所管内	地域の発展を支え、信頼度が高い幹線道路ネットワークの構築	大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備
	安全で安心して利用できる道づくり	
	交通渋滞の緩和を図る道路の整備	通学路等の整備
	時代の変化をとらえた道路の整備	
湖東土木事務所管内	交通渋滞を緩和し、道路交通の円滑化を図る道路整備の推進	「渋滞対策プログラム」に位置付け
	安全で安心して移動できる歩道等の整備	
	異常気象や災害に強い道路ネットワークの構築	通学路等の整備
	地域の魅力や活力を高めるための道づくり	
長浜土木事務所管内	主要な幹線道路に繋がる道路の整備	高齢者や身体障害者等の移動の円滑化を図る歩道等の整備
	安全・安心を一番に	
	災害に強い道路整備の推進	通学路等の整備
	地域の活力に繋がるネットワークの整備	
長浜土木事務所 木之本支所管内	災害や雪に強い道路ネットワークの構築	大型車のすれ違い不能の解消が図れる整備
	誰もが安心・安全に暮らせる道路整備	
	既存道路施設の適切な維持管理	防災総点検要対策箇所の改善が図れる整備
	地域の魅力を高めるための取り組み	
高島土木事務所管内	地域の魅力や活力を高めるための道づくり	地域にとって唯一の道路の整備
	大規模災害を考慮した広域連携を支える道路網の構築	
	適正な管理による安心・安全で魅力的な歩行空間の確保	緊急輸送道路の整備
	住民が主体となった行政と連携・協働による道づくり	

③アクションプログラム 2018(素案)掲載箇所数 (H30.1)

箇所数 : 202箇所				
		継続	新規	計
道路事業	改築事業	85	14	99
	交通安全事業(歩道整備)	59	16	75
	交通安全事業(交差点改良)	7	7	14
街路事業		11	3	14
合計		162	40	202

・全ての掲載箇所が、上記「地域の声」のいずれかの内容に該当し、うち約6割が複数の内容に該当しています。

2. 今後の予定

地域ワーキングでの検討結果を踏まえ、次期アクションプログラムに掲載する具体の事業箇所と実施時期の位置づけについて、現在、検討や調整を行っており、年度末の策定に向けて作業を進めています。

検討結果については、3月の常任委員会で報告を行う予定です。